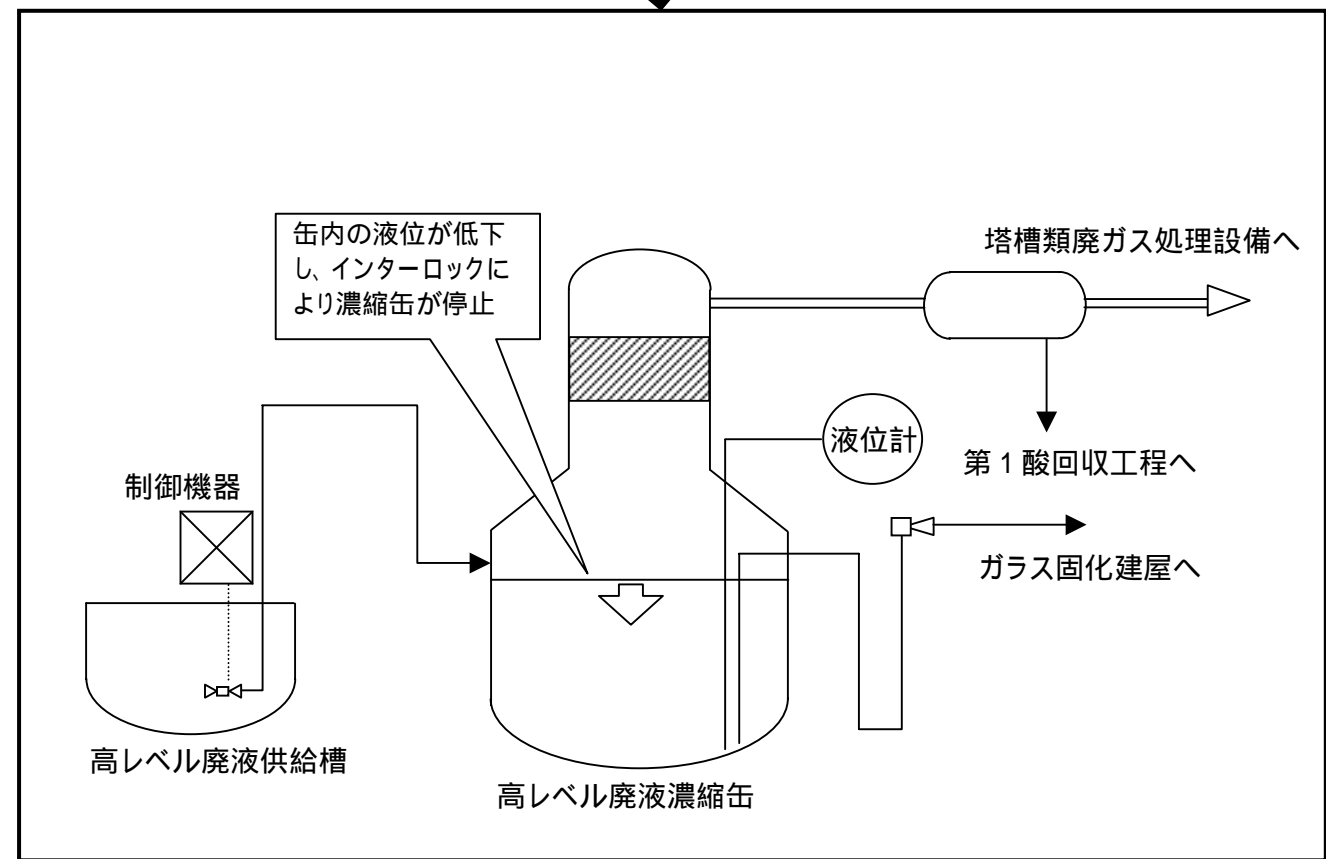
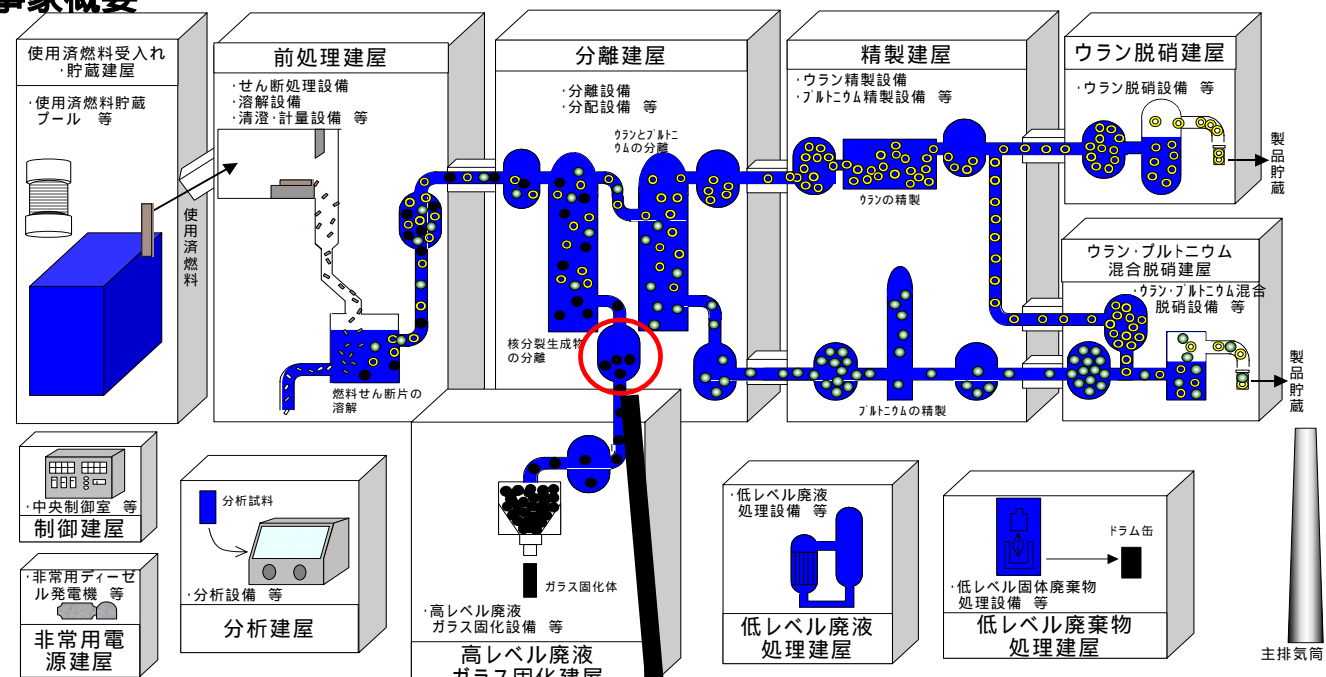


再処理工場で発生が予想されるトラブル等とその対応

(No.9-15)

<p>件名</p>	<p>液位低による高レベル廃液濃縮缶の自動停止</p>																		
<p>事象の概要</p> <p>(1) 発生場所: 機器</p> <p>(2) 設備の概要</p> <p>(3) 発生の状況</p> <p>(4) 概要</p> <p>(5) 原因</p>	<p>分離建屋: 高レベル廃液濃縮缶</p> <p>高レベル廃液の濃縮・減容のため、蒸発処理を行う装置。蒸発処理を行うため、非放射性的の蒸気を高レベル廃液とは隔離した配管に循環供給する。また、腐食し難い環境で運転するため、濃縮缶内を減圧状態にし、低温で蒸発処理を行う。</p> <p>高レベル廃液濃縮缶の加熱運転中</p> <p>高レベル廃液濃縮缶の処理量を増やすため、蒸発量及び供給量を増加させたが、供給量を増加する速度が遅く液位が低下し、インターロック作動により運転が自動停止</p> <p>* 他の建屋も含め同種の機器においても同様な事象の発生が予想される。</p> <p>運転を継続するなかで偶発的に発生するポンプの制御機器の故障</p>																		
<p>事象による影響</p> <p>(1) 工場外への影響</p> <p>(2) 安全性への影響</p> <p>(3) 作業員への影響</p> <p>(4) 他工程への影響</p>	<p>工場外への影響は生じない</p> <p>放射性物質を除去するフィルタ等を有する分離建屋塔槽類廃ガス処理設備が稼働している設備内での液位変化であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。</p> <p>安全上の影響はない</p> <p>複数の検出器により、液位低下を適切に検知し、高レベル廃液濃縮缶の加熱運転が停止する事象であり、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>作業員への影響は生じない</p> <p>高レベル廃液濃縮缶の運転を再開する際には廃液の供給等の作業が必要となるが、全てセル外の作業のため作業員への影響は生じない。</p> <p>上流、下流の工程の運転に影響が生じる可能性がある</p> <p>当該高レベル廃液濃縮缶の上流・下流の工程はその中間にある一時的な貯留槽の残液量で運転継続の可否を判断する。</p>																		
<p>対応の概要</p>	<p>(1) 高レベル廃液濃縮缶が液位低下により、自動停止したことを確認する。</p> <p>(2) 定められた手順に従い、制御機器の補修、調整を行う。</p> <p>(3) 定められた手順に従い高レベル廃液濃縮缶の運転を再起動する。</p>																		
<p>公表区分*1</p>	<p>翌平日に公表(ホームページへ掲載)</p>																		
<p>情報区分*1</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> <tr> <th>A情報</th> <th>B情報</th> <th>C情報</th> <th>ごく軽度な機器故障</th> <th>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</th> <th>不適合等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	トラブル情報			運転情報			A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等						
トラブル情報			運転情報																
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等														

事象概要



復旧方法

定められた作業手順に従い当該箇所の補修により復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

影響の範囲の設備を停止して復旧

*1 'A 情報':安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、'B 情報':事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、'C 情報':A、B 情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象